

平成 26 年度特殊詐欺等悪質商法被害防止対策

消費生活室
2月2日現在

1 「特殊詐欺非常事態宣言」の通知及び啓発依頼（5月23日付け）

対 象	概 要	備 考
市町村	・ 職員の身内や近隣世帯への声かけ、集会等での住民への注意喚起を依頼	・ 全 77 市町村
県機関、職員		・ 全機関 ・ J S N に掲載
関係団体	・ 会報等を利用した注意喚起を依頼	・ 民生委員児童委員協議会連合会 他

2 高齢者世帯の訪問・啓発

項 目 (実施主体・実施時期)	概 要	備 考
高齢者世帯全戸訪問・啓発 (警察本部、市町村、県) (6～8月)	・ 啓発チラシを持参して高齢者宅を訪問し、留守番電話設定を推奨 ・ 独居高齢者宅：警察官 ・ その他高齢者宅：市町村（民生・児童委員等）	・ 独居高齢者 約 6 万 8 千世帯 ・ その他高齢者 約 30 万世帯

3 広報媒体を利用した広報・啓発

広 報 媒 体 (実施時期)	概 要	備 考
啓発用チラシの印刷	・ 電話対策、詐欺のキーワードを掲載し、家族等の連絡先を記入できるチラシを作成	・ 約 47 万部印刷
県公式ツイッター (5月23日・6月5日～12月)	・ 「特殊詐欺非常事態宣言発令中！」と題して、毎週木曜日に発信	
消費生活メールマガジン (6月、7月、8月)	・ 消費生活室発行のメールマガジンに非常事態宣言について掲載	・ 毎月初日発行 ・ 登録者 936 人・団体
ラジオ広報番組 (6月2日) (8月15日)	・ 特殊詐欺の被害状況、対処方法、もうかります詐欺の手口の紹介 ・ 家族で特殊詐欺に対する対策をとることの必要性を、家族が集まるお盆に放送	しあわせ信州県民ラジオ (SBCラジオ) しあわせハッケンランチタイム@信州 (FM長野)
ラジオスポット (6月19日)	・ 被害防止を呼びかけるCMをSBCラジオで放送	・ 2回放送 ・ 1回30秒
広報誌「ながのけん」 (6月22日発行)	・ 第2特集として、特殊詐欺の被害状況や手口を紹介 (2ページ)	・ 全戸配布 約 81 万世帯

広報媒体 (実施時期)	概要	備考
くらしまる特情報9月号 (8月上旬配布)	・第1面に特殊詐欺に関する注意喚起情報を掲載	・98,640部発行
有線放送(長野地域) (6月)	・特殊詐欺非常事態宣言について、問答形式で放送	坂城町・更北・屋代有線放送
有線放送(ネットワークを利用) (6月～8月)	・被害防止を呼びかけるお知らせを放送	・県内24局加盟 ・各月最低3回放送
CATV広報番組 (10月)	・特殊詐欺に対する県の被害防止の取組みを紹介	・信州のチカラ ・CATV各局で放送

4 チラシによる啓発依頼

対象(実施時期)	概要	備考
県職員(7、8月)	・啓発チラシを利用した、身内や近隣世帯への声かけを依頼	・全職員 行政職約6,000人
関係団体(7、8月)	・啓発チラシを利用した、会員及び傘下団体等への周知を依頼	・民生委員児童委員協議会連合会等33団体

5 長野県消費者被害防止対策推進会議

項目 (実施時期)	概要	備考
推進会議の設立 (7月23日)	・県民一丸となって、特殊詐欺等の消費者被害の未然防止に取り組むため、県、関係団体等で構成	・42団体
庁内連絡会議の開催 (8月4日)	・設立会議の決定事項の報告 ・関係団体等の情報提供依頼	
啓発資料の作成 (8月末)	・家族等の電話番号を記入して利用する、組み立て式の三角柱ポップの作成 ・市町村：一人暮らしの高齢者を中心に配布 ・構成団体：会員、窓口、世帯訪問等で配布	・11万部作成
第2回会議の開催 (9月19日)	・新たに推進会議に参画した団体等を加えて開催	・64団体
消費者庁HPへの掲載 (12月2日)	・消費者庁ホームページに随時掲載される「消費者庁NOW」に紹介記事を掲載	
啓発資料の作成 (12月)	・ポスター、チラシ、クリアファイルの作成 ・金融機関、市町村、構成団体等に配布	ポスター2,000枚 チラシ50,000枚 クリアファイル60,000枚
第3回会議の開催 (2月13日)	・平成26年度の取組状況及び平成27年度の取組について	

6 「狙われやすい消費者」集中啓発

項 目 (実施時期)	概 要	備 考
集中啓発事業業務委託 (8月～27年1月)	・電話による注意喚起	・対象世帯 約4万5千世帯
ハガキによる注意喚起 (8月5日投函)	・注意喚起ハガキの送付	・配達世帯 約2万世帯

7 高齢者見守りネットワークの構築

概 要	備 考
長野県消費者フォーラムの開催(5月31日) ～地域の消費者被害防止見守りネットワーク構築に向けて～	・参加者約180名
消費者被害防止高齢者見守りネットワーク構築事業(県事業) ・市町村が中心となり、高齢者等の見守り活動をしている福祉関係 団体等で組織するネットワークを構築(7月11日付け通知) ・「高齢者の消費者被害防止見守り研修会」の開催 2月20日須坂市、3月3日茅野市、3月4日伊那市	・県事業への参加 8市村
各市町村でネットワーク構築を推進 ・ネットワーク構築済25市町村、構築予定15市町村	

8 消費生活サポーターの設置

概 要	備 考
地域・職域等で消費者教育・啓発の担い手となる人材を養成 ・市町村、消費者被害防止対策推進会議構成団体、事業所、学校関 係等へ募集案内	
養成講座の開催 ・10月4回、12月1回、1月1回	・認定者数145名 (1月22日現在)

9 街頭啓発活動の実施

実施時期	概 要	備 考
偶数月の年金支給日 (平成25年12月から)	・主に被害に遭いやすい高齢者を対象に、 金融機関やショッピング・センターの店 頭において、啓発チラシ等を利用し声か け等の啓発活動を実施	・警察署と連携し、 センター毎に実施 ・市町村、消費者 団体等に協力依頼
平成26年12月15日	・県警が展開している12月の「年末特別 警戒」に合わせ、長野駅において、通勤・ 通学者等を対象に規模を拡大して実施	・年末応援大使の 各局アウンサー4名 ・推進会議構成団 体から18名参加

10 県庁の部局長訪問

概 要	備 考
長野県PRキャラクター「アルクマ」と県警シンボルマスコット「ライポくん」が、長野商業高校の生徒2名と、県庁内の部局長を訪問し、被害の増加が予想される年末年始を控え、県職員が親族をはじめ近隣世帯への被害防止活動に自発的に取り組むことを依頼（12月18日）	訪問者 アルクマ ライポくん 長野商業高校生徒 信州あんしん絆隊

11 消費生活講座等の開催

項 目	概 要	備 考
くらしのセミナー	第1回 長野県消費者フォーラムとして開催	5月31日 松本市 参加者：約180名
	第2回 スマートセーフティ ～身近で起こる製品事故を知ろう！安全で安心して暮らせる社会を目指して～	8月7日 上田市 8月8日 松本市 8月19日 長野市 8月20日 駒ヶ根市
	第3回 だまされる心理を学ぼう！ ～あなたは大丈夫？特殊詐欺や悪質商法の被害に遭わないために～	10月10日 飯田市 10月14日 松本市 10月15日 上田市 10月27日 長野市
	第4回 健康で生き生きとした食生活を送ろう！ ～健康食品って本当に体にいいの？～	12月9日 松本市 12月11日 飯田市 12月17日 小諸市 12月19日 中野市
	第5回 終活講座 ～お金にまつわる人生の締めくくりを考える～	3月2日 松本市 3月3日 伊那市 3月13日 上田市 3月13日 長野市
消費者教育推進 セミナー	講演「消費者教育の推進に向けた連携・協働のあり方とは」 講師 消費者庁長官 板東久美子氏	・1月12日 長野市 参加者約120名

12 消費者の自主活動への支援

項 目	概 要	備 考
消費生活出前講座	・消費者や高齢者の集まり、公民館活動や研修会、学校等で消費生活センター職員が悪質商法の手口や対処方法を説明	・26年12月末 4センター合計 152回実施

13 災害時における被害防止の啓発

概 要	備 考
<ul style="list-style-type: none"> ・11月22日に発生した神城断層地震に際し、震災に便乗した悪質商法や詐欺に関する注意喚起チラシを作成し、全市町村へ周知 ・被災市村を直接訪問し、ポスター・チラシを掲示するとともに、世帯訪問時の住民への注意喚起並びに有線放送、CATV等を利用した広報を依頼 	訪問市村 大町市、白馬村、 小谷村、小川村

平成27年度消費者被害防止対策推進事業

消費生活室

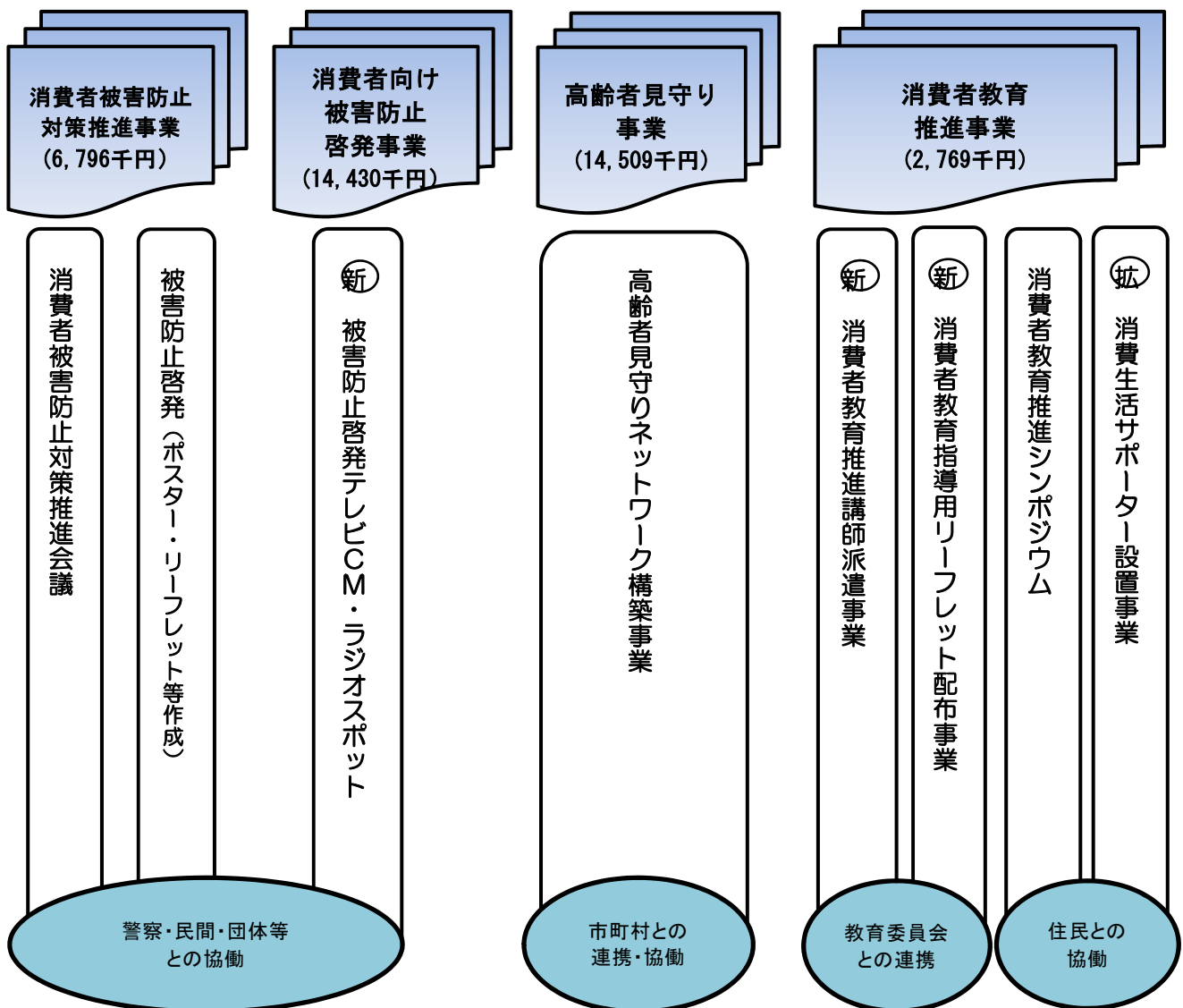
●目的

- 1 消費者のライフステージ別消費者教育の推進
- 2 悪質商法被害に遭わない・遭わせない（見守り）県民意識の向上

背景 ○架空・不当請求をはじめ悪質商法被害の相談が後を絶たない
○特に高齢者を狙った訪問販売、利殖商法（もうかります商法）や健康食品などの送りつけ商法に関する相談が目立つ
○消費者被害防止にはライフステージ別の消費者教育が重要
○H26年6月に策定した「長野県消費生活基本計画」は消費者教育の推進に関する法律に基づく消費者教育推進計画としての位置づけもあり、消費者の自立を支援するための施策や目標が盛り込まれた

●取組内容

予算要求額 38,504千円



1 消費者被害防止対策推進事業 6,796 千円

事業	事業内容	予算額
消費者被害防止対策推進会議	○推進会議の開催（2回） ・消費者被害等の状況の周知 ・事業実施への協力依頼	100 千円
被害防止啓発事業	○啓発用ポスター・リーフレットの作成 ○啓発用グッズの作成 ※H27 年度重点啓発対象場所 推進会議構成団体を通じて金融機関、医療機関 等高齢者、一般住民が集まりやすい場所に配布	6,696 千円

2 消費者向け被害防止啓発事業 14,430 千円

事業	事業内容	予算額
㊦ 被害防止啓発テレビCM・ラジオスポットの制作・放送	高齢者、若者それぞれに向けたテレビCM・ラジオスポットを製作し、被害防止の啓発を行う。 ○放送予定 高齢者向け：年金支給日前後 1 週間 若者向け：平成 28 年 3 月（30 日間）	14,430 千円

3 高齢者見守り事業 14,509 千円

事業	事業内容	予算額
高齢者見守りネットワーク構築事業	地域で高齢者の見守り等を行っている福祉関係団体等が連携してネットワークを構築し、被害の未然防止、早期発見と、適切な相談窓口へ繋げる体制を構築する。 ○見守り研修会の開催 ○見守り・被害防止啓発用品の作成	14,509 千円

4 消費者教育推進事業 2,769 千円

事業	事業内容	予算額
㊦ 消費者教育推進講師派遣事業	消費者教育の必要性や授業の進め方など、教員・生徒・保護者等に対する研修会の開催を希望する学校に対し、講師派遣等の経費を負担する。	956 千円
㊦ 消費者教育指導用リーフレット配布事業	指導する側として押えておいてほしい消費者トラブルの内容や回避方法、被害防止に役立つ教材情報などをまとめたリーフレットを作成・配布し、消費者教育の推進を図る。	433 千円
消費者教育推進シンポジウム	一般消費者、教育関係者等を対象に広く消費者教育への認識を深めてもらうとともに、消費者教育の一層の推進を図るためのシンポジウム（講演・パネルディスカッション・実践発表等）を開催する。	624 千円
㊦ 消費生活サポーター設置事業	地域・職場における消費生活に関するリーダーとして、啓発や消費者教育などを担う消費生活サポーターを養成する。	756 千円